

SPF バリア実験区域利用手順（暫定版）

1. 入退室

SPF バリア実験区域は、SPF 動物を病原体に汚染されることなく清浄な状態のまま維持するために、厳重な管理が必要である。

SPF バリア実験区域

- I 外部管理区域（外部準備室、更衣室）
- II 内部管理区域（内部準備室、内部実験室）
- III SPF 動物飼育室

- (1) SPF バリア実験区域は厳重な微生物学的管理を行っているので、本区域に入る前に、感染実験区域及び一般飼育室に立ち寄ることを禁止する。また、区域内から退出後の再入場は当日については禁止する。
- (2) 外部準備室区域の入口で本区域専用のスリッパに履き替える。
- (3) 外部準備室内の流し台で手指の洗浄・消毒を行う。
- (4) 滅菌衣類（無塵衣、帽子、靴下）をロッカーから取出して、更衣室に入る。
- (5) 更衣室で滅菌衣類を着用し内部管理区域専用スリッパを履き替え、エアーシャワーに入りタイマースイッチが切れるまで除塵を行い、内部管理区域に入る。
- (6) SPF 動物飼育室ではスリッパを長靴に履き替えてから実験等を行う。退出時には長靴をスリッパに履き替える。
- (7) 内部管理区域からの退出時には、エアーシャワーを通り、内部管理区域専用スリッパを外部管理区域専用のスリッパに履き替え、外部準備室を経て管理区域外に退出する。
- (8) SPF バリア実験区域から退出する際に衣類等は外部準備室の脱衣カゴに入れ、外部準備室区域の入口で一般区域用のスリッパに履き替える。
- (9) SPF バリア実験区域は一般区域よりも陽圧になるように制御されているので、出入りの際には各ドアの開閉を確実にを行い、ドアが開いた状態にならないようにすること。

2. SPF バリア区域の管理と動物の飼育管理

- (1) 収容できる動物は SPF グレードのマウス及びラットとする。動物は施設担当者の指示に従い、利用者が各実験飼育室に搬入する。
- (2) 各 SPF 動物飼育室以外の区域の管理は施設担当者が行うが、内部実験室使用後の清掃・消毒、動物の飼育管理、各 SPF 動物飼育室内の清掃及び飼育装置の清掃作業等、室内の作業は利用者が行うこと。
- (3) ケージ交換は原則として週 1 回定められた日に行うこと。
- (4) ケージ交換後のケージ等は SPF 動物飼育室の後室に入れ、外部管理区域を出た後で外部廊下から取出し、洗浄室に運んで適切に処理すること。
- (5) 滅菌衣類は外部準備室に、ケージ、飼料、給水ビン等の飼育に必要な物品は連絡を受けた量を内部準備室に施設担当者が準備する。
- (6) 内部管理区域から先の区域に持ち込むものは滅菌（オートクレーブ、ガス放射線等による）、または消毒（薬液噴霧、紫外線ランプ等による表面付着微生物の不活化）を行うこと。

3. 緊急事態時及び感染事故時の対応

- (1) 勤務時間内の場合は施設職員に、勤務時間外は防災センターまたはエネルギーセンターに下記の事項を連絡し、指示に従うこと。
 - ① 緊急事態の発生した時刻及び場所
 - ② 緊急事態の状況（内容、発生状況、拡大の可能性等）
 - ③ 通報者の所属、氏名

SPF クリン飼育室利用手順

1. 入退室

SPF バリア実験区域

- I 外部管理区域 (外部準備室、更衣室)
- II SPF クリン飼育室

- (1) SPF バリア実験区域は厳重な微生物学的管理を行っているので、本区域に入る前に、感染実験区域及び一般飼育室に立ち寄ることを禁止する。また、区域内から退出後の再入場は当日については禁止する。
- (2) 外部準備室区域の入口で本区域専用のスリッパに履き替える。
- (3) 外部準備室内の流し台で手指の洗浄・消毒を行う。
- (4) 滅菌衣類（無塵衣、帽子、靴下）をロッカーから取出して、更衣室に入る。
- (5) 更衣室で滅菌衣類を着用後、外部準備室に戻り SPF クリン飼育室に入る。
- (6) SPF クリン飼育室ではスリッパを長靴に履き替えてから実験等を行う。退出時には長靴をスリッパに履き替える。
- (7) SPF バリア実験区域から退出する際に衣類等は外部準備室の脱衣カゴに入れ、外部準備室区域の入口で一般区域用のスリッパに履き替える。
- (8) SPF バリア実験区域は一般区域よりも陽圧になるように制御されているので、出入りの際には各ドアの開閉を確実にを行い、ドアが開いた状態にならないようにすること。

2. SPF クリン飼育室の管理と動物の飼育管理

SPF バリア実験区域利用手順に準じて行うこととする。

3. 緊急事態時及び感染事故時の対応

SPF バリア実験区域利用手順と同様に行う。

SPF バリア実験区域着衣基準

バリア区域内は常に清浄に保つため、区域内（エアシャワーより内側及びクリン飼育室内）では滅菌消毒されたものを身につける。

a) 無塵衣

滅菌済みのもの（各サイズ）を各自取り出して着用する。使用後は、外部準備室に備え付けてある脱衣カゴに入れる。

b) マスク・キャップ（無塵衣附属の頭巾を使用するときは不要）

ディスポーザブルマスク・キャップを利用し、使い捨てる。

c) 手袋

ディスポーザブル手袋を利用し、適宜アルコール噴霧による消毒を行い、使い捨てる。

d) 靴下

滅菌済みの物を各自取り出して着用する。使用後は、外部準備室に備え付けてある脱衣カゴに入れる。

e) 専用スリッパ及び長靴

指定された所で専用の物にその都度履き替えること。

作業上の注意

- a) バリア区域を利用するヒトはペット（イヌ、ネコ、齧歯類など）を飼育してはいけない。

b) 動物実験施設内での作業は常に清浄度の高いところ始めなければならない。

バリア区域 (SPF 動物飼育室 → SPF クリン飼育室)

→ 感染実験区域 → クリン飼育室 → 普通飼育室

c) 飼育室では最初に動物の逸走や異変と環境のチェックを行い、異常等がある場合には関係者に連絡し適切な対処をする。

d) ヒトから動物への感染または動物からヒトへの感染を防ぐ為に手袋を着用し、実験および飼育室作業を行う前に必ず消毒薬で消毒を行う。

e) 飼育室、実験室の作業で動物の汚物が飛散して部屋が汚れた場合は、速やかに清掃消毒し、室内の清潔を保つ。

f) 実験室使用后、必要に応じて床を消毒液で清拭消毒する。

g) 手指の小さな傷口から菌が侵入することがあり得るので、手術・屠殺・臓器の摘出等を行う場合には手術用のゴム手袋を着用する。

h) 動物に咬まれたりひっかかれたりした場合、軽傷の場合には出来るだけ傷口の血液を絞り出し流水に当てて適当な薬剤 (消毒エタノール等) で消毒し。カットバン等で処置する。重傷の場合には止血に努め、出来るだけ早く治療する。

i) 使用済みケージ等の汚物は飼育室および実験室に長時間放置してはならない。後室からバリア区域外へ搬出し、適切に処理する。

SPF バリア実験区域への物品の搬入法

飼育室環境を清浄に保つために外部から病原体を持ち込まないように配慮する必要がある。

1) 搬入における一般的注意

a) 搬入物品は原則としてすべて滅菌または消毒しなければならない。

b) 滅菌・消毒が出来ない精密機器等は、その性能を損なわない程度に表面を 70% アルコールで清拭し搬入する。

2) 方法と対象物品

a) オートクレイブ滅菌

ケージ (床敷き入り)、給水ビン (水入り)

無塵衣、紙類 (ラベル、記録用紙、メモ用紙)、専用長靴、専用スリッパ

b) アルコール噴霧消毒

滅菌済みの物品 (注射器、注射針、チューブ、シャーレ等)

筆記用具類、ビニールテープ、ペーパータオル、キムワイプ

実験器具類 (マイクロピペット)、サンプル等

滅菌飼料、ビニールゴミ袋、ビニール袋 (黄色、動物死体用)